

## 令和6年能登半島地震による被災自治体への支援について ～ふるさと納税代理寄附へのご協力ありがとうございました～

### 1 趣旨

令和6年能登半島地震による被災自治体への支援として、東日本大震災時に本市が支援を受けた石川県輪島市及び七尾市に対し、ふるさと納税による災害支援(寄附金)の代理受付を行いました。

ふるさと納税代理寄附受付は、被災した両市の事務負担を軽減し、両市が災害復旧・復興に注力していただくことができるよう、側面支援を実施したものです。

岩手県内の自治体では最も早い令和6年1月11日に受付を開始し、3月31日までの受付期間中に、全国各地から総額9,989,130円の御支援をいただいたほか、多くの応援メッセージが寄せられました。

両市に寄せられた寄附金に対する受領証明書の発行業務等を本市が代行した上で、手数料等を差し引かず、寄せられた寄附金全額を両市へ大切にお渡ししています。

### 2 受付寄附金額

	寄附金額	寄附件数
輪島市	7,827,130円	401件
七尾市	2,162,000円	130件
計	9,989,130円	531件

### 3 寄附者から寄せられた応援メッセージ ※一部抜粋

- ・東日本大震災の痛みを経験された大船渡市だからこそ大切なおところに使っていただける信頼感があります。よろしく願いいたします。
- ・被災された方にお見舞い申し上げます。微力でも力添えできればと思います。継続して寄り添っていければと思います。
- ・東日本大震災で被災しました。あの悲惨さを思い出すと辛いです。一刻も早い救助救援と無事をお祈りいたします。

### 4 【参考】代理寄附受付の仕組み

- (1) 被災した自治体に代わって、被災していない自治体からふるさと納税を代理で受け付け、寄附金受領証明書の発行業務も代行します。
- (2) お寄せいただいた寄附金は、被災していない自治体を通じて、被災した自治体へ届けられます。
- (3) 災害支援を目的とした寄附となることから、お礼の品はありません。
- (4) 大船渡市民も寄附することができます。